

県民の皆様へ

静岡県の新型コロナウイルス感染症の警戒段階は、

警戒レベル5〔特別警戒〕

です。

本県では、多くの市町で多数の感染が確認され、クラスターが頻発するなど、急速に感染拡大が進んでいます。

本県の感染状況は、国の感染警戒区分では「ステージⅢ」です。

年末年始の帰省等による家庭内や友人間の感染拡大が、職場への感染拡大に繋がり、特に、県東部や静岡市などでの感染拡大が顕著となっています。医療提供体制も逼迫してきております。

県民の皆様には、**最大限の感染防止行動とともに、特に以下の6つの対策を重点的に行ってください**ますようお願いいたします。

- ① **東京都、神奈川県、愛知県など11都府県に、緊急事態宣言が発出中**です。本県は、東西を感染拡大地域に挟まれ、県境を跨ぐ移動は、感染リスクを伴います。**2月7日（日）までの間、県境を跨ぐ不要不急の往来は、自粛**をお願いします。
- ② 目に見えないウイルスがまん延している状況では、人が移動すること、人に会うこと自体が感染リスクです。**県内でも、不要不急の外出を控えて**いただきますようお願いいたします。特に、県境地域や東部地域など感染拡大地域と交流が活発な地域では細心の注意が必要です。
- ③ 感染は、マスク非着用での会話、歌唱などにより拡大しています。**感染防止対策が不十分な店舗等への訪問は自粛**いただくとともに、**常にマスクを着用、人と人との距離の確保**をお願いします。
- ④ 感染の機会の多くは、飲食を伴う場です。**飲食は黙って行き、会話を**する時は**マスク着用が鉄則**です。同居家族以外は、飲食店だけでなく、職場の休憩室等を含め、飲食の場などでのマスクを着用しない会話を行わないでください。
- ⑤ ウイルス持込みによる家庭内感染が増加しています。特に、高齢者など重症化しやすい方がいる家庭では、**家族であっても感染防止対策が必要**です。**テーブルを囲んでの一緒の食事は行わない、タオルの個別化、トイレや風呂など共用部分の小まめな消毒**など感染防止に注意をお願いします。
- ⑥ 最近のクラスター発生店舗は、感染防止対策が不十分でした。**飲食店等事業者の皆様には、各業種組合のガイドライン等による感染防止対策の徹底や、換気、湿度の管理など感染しにくい環境の確保**を常に行ってくださいよう、お願いします。

厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



新型コロナ **STOP!**
ひぼうちゆうしゅう
誹謗中傷



誰もが悪いやりを持った行動がとれる
“心豊かなふじのくに”

< 静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部 >